

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 大気常時監視事業費 大気常時監視テレメータシステム整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111 (内 2832)

E-mail：c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 69,640千円 (前年度予算額：68,247千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 68,247 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 68,247 |
| 要求額 | 69,640 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 69,640 |
| 決定額 | 65,339 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 65,339 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

大気環境基準の達成状況の把握及び光化学スモッグ注意報等の緊急時の対応のため、大気汚染防止法に基づき、大気環境の常時監視を実施する必要がある。

(2) 事業内容

① 大気常時監視事業

- ・大気測定局 (19局) による常時監視及び測定機器の維持管理を行う。
- ・測定局設置の必要性を検討するデータ採取をするため、自動測定機器を搭載した大気環境測定車「あおぞら」による測定を行う。
- ・環境省のガイドラインに基づき、微小粒子状物質 (PM2.5) についての成分分析を行う。

② 大気常時監視テレメータシステム整備・運用事業

- ・県内の大気測定局の監視データをリアルタイムで把握し、インターネットで速報値として公表する。測定値の欠測等が生じないように、システムの安定した運用と品質向上を図る

- ・大気汚染物質が高濃度となった場合には、光化学スモッグ注意報等を発令して、健康被害を防止する。

(3) 県負担・補助率の考え方

大気常時監視は、大気汚染防止法第22条に基づき県が実施するものであり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------------------|--------|--|
| 旅費 | 447 | 環境省等会議・打ち合わせ等業務旅費 |
| 需用費 | 9,425 | 測定機器・PM2.5成分分析用消耗品費、公用車燃料費、測定機器・PM2.5成分分析修繕料、光熱費 |
| 役員費 | 293 | 郵便料、電話料、PM2.5採取容器輸送費、大気環境測定車タイヤ交換費、大気環境測定車法定点検費、PM2.5捕集装置通信料 |
| 委託料 | 59,329 | 測定局等維持管理業務委託、PM2.5成分分析メンテナンス業務委託、大気常時監視テレメータシステム運用業務委託 |
| 負担金、補助金 及び交付金 | 29 | 環境大気常時監視技術講習会受講料 |
| その他 | 117 | 高速道路利用料、重量税 |
| 合計 | 69,640 | |

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・大気環境測定車「あおぞら」による調査の結果、測定局設置の必要性がある場合には、これに伴う経費増が見込まれる。

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内の大気汚染状況を常時監視し、必要な緊急措置を取ることができるよう、測定局の適切な維持管理を継続する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 (前々年度末時点) | 目標 | 達成率 |
|-------------------|-------|-------|-------|------------------|------|------|
| 一般環境大気測定局の環境基準達成率 | (H) | (H24) | (H30) | (R1) | (R3) | |
| 二酸化硫黄 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 二酸化窒素 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 浮遊粒子状物質 | | 100% | 95.2% | 100% | 100% | 100% |

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - (1) 県内の大気測定局の監視データをリアルタイムで把握し、インターネットで速報値として公表した。
 - (2) 前年度の大気汚染状況の常時監視結果の公表を行った。
 - (3) PM2.5成分分析調査を実施した。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・光化学オキシダント1項目を除き、大気環境基準を達成した。
 - ・「岐阜県大気汚染対策要綱」（以下「要綱」という。）により、光化学オキシダント予報、注意報を発令し、緊急時の措置を行った。
 - ・PM2.5成分分析調査を実施し、成分の把握を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 大気汚染防止法に基づいた常時監視を行い、要綱に基づいた必要な緊急措置をきめ細やかに行うため、また国のガイドラインに基づき PM2.5 成分分析調査を継続する必要がある、事業の必要性が高い。 |
| ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 既設測定局における大気環境測定においては、環境基準達成率の状況を把握しており、光化学オキシダント 1 項目を除き、概ね 100% を維持している。 |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 大気汚染常時監視テレメータシステムにより各測定局のデータをリアルタイムに常時収集し、必要に応じて緊急時の措置を取っている。また、要綱に基づき関係機関に FAX 等で周知を図り、速やかな情報提供に努めている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 環境省が示す適切な測定局数の配置に伴う測定局増設に伴い、測定局維持管理委託費及び修繕料等の経費が増加するなか、継続して措置していく必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 光化学オキシダントの緊急措置（注意報等発令）をはじめ、昨今の PM2.5 の越境汚染など、県内の大気汚染を継続的かつきめ細やかに行い、リアルタイムに県ホームページで速報値を公開していくことにより、県民の健康の保護及び生活環境の保全など県民ニーズに対応していく。 |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【〇〇課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |